

令和4年9月12日

会員各位

堺市医師会

大阪府医師会を通じて大阪府より「次期感染症サーベイランスシステムに係るアカウントの発行について」下記のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

次期システムでは新型コロナウイルス感染症以外の発生届を医療機関が直接オンライン入力することが可能となり、各種感染症患者の情報共有・把握の迅速化が期待されるようになっております。

本内容については、大阪府では、混乱を避ける観点から、届出件数の多い医療機関等から順次申請書を送付する予定で準備を進めるとなっており、堺市においても同様に準備を進めていく予定ですのでご確認よろしくお願ひ致します。

令和4年9月9日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

## 次期感染症サーベイランスシステムに係るアカウントの発行について ～届出件数の多い医療機関等へは順次、保健所から申請書を送付～

平素は、本会事業の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記通知が大阪府より発出されましたのでお知らせいたします。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症発生動向調査事業を円滑かつ確実に実施するために設けられた感染症サーベイランスシステムについて、次期感染症サーベイランスシステム（以下、「次期システム」という。）へ更改され、令和4年10月31日から運用開始となります。次期システムでは新型コロナウイルス感染症以外の発生届を医療機関が直接オンライン入力することが可能となるため、各種感染症患者の情報共有・把握の迅速化が期待されます。

**今般の通知は、システムの利用に関し、混乱を避ける観点から、届出件数の多い医療機関等から順次申請書を送付する予定で準備を進める旨、知らせるものです（該当する医療機関等には、所管保健所から連絡がなされます）。**

**管轄保健所より案内がありましたら、次期システム導入に向けたご協力をお願いしたいとのことです。**

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

### 記

#### ○運用開始時期

令和4年10月31日（月曜日）を予定

#### ○医療機関向け研修会

アカウントが発行された医療機関を対象とした研修会が順次開催される予定です。研修会の案内は、アカウント保有者が使用できるデモ環境にてご確認いただくこととなります。研修会に参加できなかった機関向けには、後日研修会動画が公開される予定です。

#### ●問い合わせ先

○次期感染症サーベイランスに係る問い合わせ先「ヘルプデスク」（厚生労働省設置）

・電話番号：**042-340-6129**

・対応時間：平日 9時00分から18時00分まで



#### 【参考ホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/nextsurveillance.html>

#### 【担当】

大阪府医師会地域医療1課  
(TEL:06-6763-7012)